

Ⅲ 中期財政収支見通し

1. 中期財政収支見通し（平成27～32年度）

現在の財政状況を踏まえ、変化する社会経済状況も考慮に入れつつ、個々の要素の積み上げを行うとともに、『もし財政健全化に向けた取り組みを行わなかったとしたら』という仮定のもと、平成27～32年度までの6年間の財政収支見通しを試算しました。

前回、平成22年度に試算した財政収支見通しでは、毎年度約6～14億円の収支不足が続き、平成23～26年度までの4年間で約40億円の累積収支不足が発生し、財源調整に基金の全額を活用したとしても約7億円の累積赤字が発生するとの見通しでした。

今回の試算では、収支不足発生ペースは依然として改善されておらず、今後も、毎年度約5～12億円の収支不足が続く見通しとなりました。その結果、平成32年度までの6年間で約49億円の累積収支不足が発生し、現在の基金残高約33億円すべてを財源不足の補てんに活用したとしても、約16億円の累積赤字が発生する見通しです。

試算上、平成32年度までに財政再生団体に転落することはありませんが、収支の均衡にはほど遠く、楽観視できる状況ではありません。

(参考) 財政再生団体への転落ライン（ア～ウのいずれか1つ以上に該当すると転落）

ア) 一般会計における赤字額が標準財政規模に対して20%以上（実質赤字比率）

H25の標準財政規模135億4千万円×20% = 約27億円を超える赤字

H25実績 → 黒字のため実質赤字なし（△2.4%）

イ) 全会計における赤字額が標準財政規模に対して30%以上（連結実質赤字比率）

H25の標準財政規模135億4千万円×30% = 約41億円を超える赤字

H25実績 → 黒字のため連結実質赤字なし（△59.5%）

ウ) 一般会計における公債費の額が標準財政規模に対して35%以上（実質公債費比率）

H25の標準財政規模135億4千万円×35% = 約47億円を超える公債費

H25実績 → 15.5%

【表3-1：平成27～32年度収支見通し】

普通会計

<歳入>

(単位:百万円、%)

区 分	H26	H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	現計額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率
市 税	7,697	7,386	△4.0	7,334	△0.7	7,220	△1.6	6,961	△3.6	6,892	△1.0	6,823	△1.0
譲与税・交付金	1,137	1,329	16.9	1,329	—	1,426	7.3	1,543	8.2	1,543	—	1,543	—
地方交付税	3,960	4,110	3.8	4,195	2.1	4,129	△1.6	4,210	2.0	4,196	△0.3	4,254	1.4
国・県支出金	5,664	5,572	△1.6	5,648	1.4	5,439	△3.7	5,411	△0.5	5,275	△2.5	5,447	3.3
基金等繰入金	1,048	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
競艇事業収益金	50	50	—	50	—	50	—	50	—	50	—	50	—
市 債	3,322	4,371	31.6	4,314	△1.3	3,349	△22.4	2,399	△28.4	2,244	△6.5	2,045	△8.9
そ の 他	1,395	1,286	△7.8	1,286	—	1,286	—	1,286	—	1,286	—	1,286	—
歳入合計	24,273	24,104	△0.7	24,156	0.2	22,899	△5.2	21,860	△4.5	21,486	△1.7	21,448	△0.2
(経常一般財源等)	13,468	13,652	1.4	13,685	0.2	13,602	△0.6	13,541	△0.4	13,458	△0.6	13,447	△0.1

<歳出>

(単位:百万円、%)

区 分	H26	H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	現計額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率
人 件 費	4,866	4,567	△6.1	4,773	4.5	4,433	△7.1	4,446	0.3	4,590	3.2	4,521	△1.5
扶 助 費	5,262	5,387	2.4	5,514	2.4	5,641	2.3	5,768	2.3	5,895	2.2	6,021	2.1
公 債 費	3,127	3,235	3.5	3,336	3.1	3,163	△5.2	3,105	△1.8	2,959	△4.7	2,972	0.4
投資的経費	3,367	4,038	19.9	4,432	9.8	2,873	△35.2	1,684	△41.4	1,488	△11.6	1,169	△21.4
他会計繰出金	2,815	2,964	5.3	3,002	1.3	3,083	2.7	3,168	2.8	3,254	2.7	3,328	2.3
そ の 他	4,836	4,623	△4.4	4,215	△8.8	4,332	2.8	4,271	△1.4	4,237	△0.8	4,335	2.3
歳出合計	24,273	24,814	2.2	25,272	1.8	23,525	△6.9	22,442	△4.6	22,423	△0.1	22,346	△0.3
(経常一般財源所要額)	13,230	13,241	0.1	13,622	2.9	13,395	△1.7	13,371	0.2	13,568	1.5	13,608	0.3

(単位:百万円、%)

区 分	H26	H27	H28		H29		H30		H31		H32	
	現計額	見通額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率
収支差し引き	—	△710	△1,116	57.2	△626	△43.9	△582	△7.0	△937	61.0	△898	△4.2
実質収支	—	△710	△1,116	57.2	△626	△43.9	△582	△7.0	△937	61.0	△898	△4.2
経常収支比率(%)	98.2	97.0	99.5	2.5	98.5	△1.0	98.7	0.2	100.8	2.1	101.2	0.4

累積赤字額	—	△710	△1,826		△2,452		△3,034		△3,971		△4,869	
-------	---	------	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--

※ 算定の前提条件

<歳入>

区 分	説 明
市 税	人口減少や地価の下落、税制改正による調定額の減少などを見込み、徴収率は平成25年度実績で推移するという前提で試算しています。
譲与税・交付金	平成26年度現計予算と同額で推移すると仮定し試算しています。また、平成29年度以降といわれている消費増税（8%→10%）に伴う地方消費税交付金の増減額を反映しています。
地方交付税	臨時財政対策債相当分を普通交付税に算入しない前提で、普通交付税・特別交付税ともに、現行の算定基準が継続すると仮定し試算しています。なお、普通交付税については、市税、譲与税・交付金、公債費の増減に伴う影響額を反映しています。
国・県支出金	歳出費目（扶助費・投資的経費・他会計繰出金・物件費・補助費等・維持補修費）の増減に伴い変動するため、各歳出費目の特定財源の増減の積算により試算しています。
基金等繰入金	平成26年度は現計予算額とし、以後については、単年度ごとの収支不足額を明確にするため、未計上としています。
競艇事業収益金	競艇事業会計の健全化を進め、今後も引き続き、平成26年度現計予算額と同額の繰入金（50百万円）があることとしています。
市 債	普通建設事業額を個別に積み上げるとともに、臨時財政対策債は平成27年度以降も発行する前提で試算しています。また、退職手当債については平成27年度以降、未計上としています。投資額の減少により発行額は減少していく見込みです。
そ の 他	その他の項目については、平成26年度現計予算とほぼ同額で推移すると仮定し試算しています。

<歳出>

区 分	説 明
人 件 費	臨時的給与減額措置を実施しないことを前提に、平成26年度の給与をもとに、昇給による給料等の伸び（毎年1.61%）等を見込み試算しています。退職金は、定年退職者分のみを算入しています。採用は、平成26年度以降、定年退職者数を勘案し、現員数が維持される前提で試算しています。
扶 助 費	平成26年度現計予算を踏まえ、主要な事業別に予測を行い試算しています。生活保護費・自立支援給付費については、近年の増加傾向が続くものと仮定する一方、児童手当及び乳幼児医療費助成事業については、少子化の進行に伴い減少傾向が続くと仮定して積算しています。
公 債 費	市債の各年度の発行計画額をもとに試算しています。計画期間の後半からは新規の投資が抑制されることから、公債費も平成28年度あたりをピークに減少に転じる見込みです。
投資的経費	公共施設の耐震化事業等、既に具体化した事業や今後実施する予定の公共事業を中心に事業費を精査し試算しています。
他会計繰出金	各特別会計における見通しを積算し試算しています。社会保障費等の増加により毎年増加する見込みです。
そ の 他	その他の項目については、平成26年度現計予算を基本に試算しています。

2. 財政健全化指標について

市町村の財政状況を的確に把握し、チェックするための基準として国が創設した財政健全化4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）については、国が定める基準を超える団体に早期健全化計画・財政再生計画などの策定を義務づけており、本市においても今後の中長期的な財政運営の中で、財政の健全度を計る重要な指標として注視し続けていきます。

平成27～32年度の財政収支見通しにおける健全化4指標の推移については以下のとおりです。

【表3-2：財政収支見通しにおける健全化4指標の推移】

(単位：%)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質赤字比率	—	—	—	—	—	5.00	11.72
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	16.0	16.7	17.5	17.7	17.5	16.8	16.6
将来負担比率	124.2	135.2	149.1	157.5	162.1	169.8	175.9

【表3-3：健全化基準（鳴門市（平成25年度）の場合）】(単位：%)

区 分	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.90	20.00
連結実質赤字比率	17.90	30.00
実質公債費比率	25.0	35.0
将来負担比率	350.0	—

現在の算定においては、平成31年度の段階で基金が底をつき、平成32年度には実質赤字比率が早期健全化基準に近づく見通しとなっています。これは、毎年度の収支を均衡させることができず、一旦赤字が発生してしまえば、財政健全化団体への転落まで猶予がないということを示しています。

また、その他の指標についても、財政運営上問題がないと言いきれるものではなく、特に、実質公債費比率については、地方債の発行が「許可制」に移行される18%のラインに限りなく近づく見通しとなっています。

こうした財政的難局を乗り越えるためには、財政健全化に向けた一層の行財政改革が避けられない状況です。